入札についての補足説明

件名　「小中学校体育教材類の購入（東地区・西地区共通)」

1　入札心得

入札書、委任状などの書類には、物品購入等入札参加資格審査申請の際、那覇市法制契約課へ提出した「使用印鑑届」に押印してある代表者印を押印してください。

複数の代表者印がある場合は、「使用印鑑届」に押印していない印鑑を押印しないようご注意ください。

法制契約課への登録後、会社情報に変更があった場合は、速やかに法制契約課で変更手続きを行ってください。

また、代理人の印鑑は、シャチハタ以外の印鑑でお願いします。代理人の住所は会社ではなく、代理人の自宅住所を記入してください。

2　入札書

入札執行回数は３回までとしますので、記載ミス等による書き換えを考慮したうえで、入札書は３枚以上ご用意ください。

3　同等品確認明細書

提出書類のうち、同等品確認明細書は基準物品に代えて別の商品で入札に臨む場合に必要です（基準物品で入札に臨む場合は提出不要)。

4　その他

入札は、東地区→西地区の順に行います。東地区の入札で落札者となった者は、西地区の入札に参加できません。